

2024年度の障害者虐待防止に係る本県の取組について

資料3

(1) 相談窓口職員向け（障害者虐待防止センター【市町村・基幹相談支援センター等】）

日程	研修内容	受講者
12月17日（火）	・障害者虐待防止法の目的と 養護者による障害者虐待の対応について【講義・演習】 ・障害者虐待防止法 事案の傾向と市町村職員等の対応の心得【講義】 ・施設従事者による障害者虐待の 通報受理から虐待の判断にかけての演習【演習】	70名

⇒アンケート結果 P. 2

(2) 障害福祉サービス事業所等向け（設置者及び管理者、サービス管理責任者、従事者等）

日程	研修内容	受講者
新規入職者 6月11日（火）	・知っておきたい 虐待のこと～虐待防止の手引き解説～ 【講義・演習】	95名
全職員 12月4日（水） 1月16日（木）	・本県の障害者虐待の動向等について【講義】 ・権利擁護の基礎知識と必要な視点【講義・演習】 ・1 講義「虐待防止措置・身体拘束適正化措置の把握」、 2 講義・演習「手引きで確認～あなたの支援は大丈夫？」、 3 演習「怒りと上手に付き合う技術～ アンガーマネジメント研修」	計220名
体制整備担当者 12月 9日（月） 1月20日（月） （※）	・本県の障害者虐待の動向等について【講義】 ・虐待防止に向けた取り組み事例紹介、 虐待が疑われる事案への対応【講義・演習】 ・身体拘束の適正化に向けて【演習】	計215名

⇒「全職員」「体制整備担当者」（12月分）アンケート結果 P. 3～5

(3) 障害のある方の性被害の防止と相談対応の強化（市町村・障害福祉サービス事業所等）

日程	研修内容	受講者
1月23日（木）	・性暴力被害の実態と支援活動【講義】 ・性暴力被害のトラウマ・PTSD【講義】	101名

⇒アンケート結果集計中

(4) 成年後見制度利用推進研修（法人後見に関心のある機関、障害福祉サービス事業所等）

日程	研修内容	定員
10月 8日（火）	【法人後見実施団体養成研修】 ・成年後見制度の基礎理解と法人後見の役割【講義】 ・法人後見実施団体を選任する際の考慮要素について【講義】 ・愛知県内の成年後見制度の取組状況【講義】 ・社会福祉法人による法人後見の取組【講義】 ・情報交換会【演習】	63名
（※）再掲 12月 9日（月） 1月20日（月）	【成年後見制度普及啓発】 ・成年後見制度と意思決定支援【講義】	計215名

1 2024年度第2回市町村実務担当者会議の開催状況

【開催日時】

2025年1月23日（木） 午後3時30分から午後5時00分まで

(1) 県からの報告事項

- ①2024年度上半期の障害者差別に関する相談状況について
- ②障害者差別解消支援地域協議会の設置状況について
- ③2024年度第1回愛知県障害者虐待防止・差別解消推進協議会について
- ④2023年度の障害者虐待の状況について
- ⑤2024年度上半期の障害者虐待の状況について（速報値）
- ⑥市町村からの質疑事項等について
- ⑦2024年度上半期の精神科病院における業務従事者による
虐待者虐待の状況について（速報値）

(2) 情報提供

- ①半田市障害者自立支援協議会権利擁護部会における取組
- ②障害者虐待防止法 事案の傾向と市町村職員等の対応の心得

2 愛知県における障害者虐待防止・権利擁護・成年後見制度研修

2024年度における障害者虐待防止・権利擁護・成年後見研修を次のとおり実施した。

虐待防止	(1)	相談窓口担当者向け	相談窓口職員としての基礎的知識及び具体的な対応方法（初動対応）等の習得を目的とした伝達研修
	(2)	新規入職者	厚生労働省から示された手引きの内容を確認し、障害者虐待の問題等への意識を高めることを目的とする
		全職員	障害者の人権の尊重や障害者虐待の問題等について、各職員が高い意識を持つことを目的とした伝達研修
		体制整備担当者	事業所等の体制整備の中心となる設置者及び管理者等に向けた国資料を活用した伝達研修
	(3)	性被害の防止	性暴力の実態を知り、被害の防止のためにできることや、被害者に対する支援等を学ぶことを目的とする
成年後見	(4)	法人後見実施団体養成	成年後見制度の情勢や実情を踏まえ、県内の更なる法人後見の推進を図ることを目的とする
		成年後見制度普及啓発	成年後見制度の正しい理解と障害者の権利擁護に係る意識向上を図ることを目的とする

○相談窓口職員向け アンケート結果（一部抜粋）

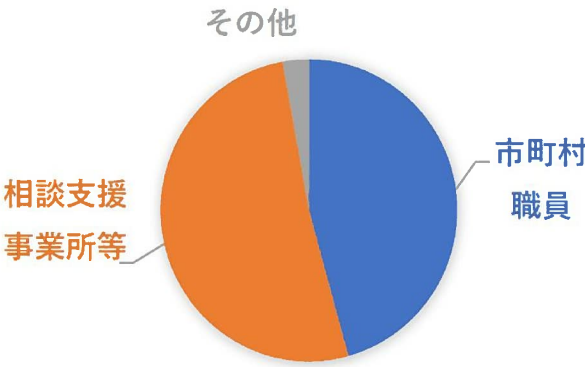
1. 受講者情報

(1) 出席者数・アンケート回収率

(受講決定者:82名)	人数	割合
出席者	70人	89%
アンケート回収	35人	50%

(2) 所属

	人数	割合
市町村職員	32人	46%
相談支援事業所等	36人	51%
その他	2人	3%



その他

愛知県医療療育総合センター、精神保健福祉センター

2 研修の開催方法について

・研修の長さについて

	人数	割合
長い(半日にしてほしい等)	1人	3%
ちょうどよい	24人	69%
短い(2日間行ってほしい等)	9人	26%
その他	1人	3%
合計	35人	100%

その他

半日の時間で2日に分けるなどにしてほしいです。

・研修の構成について

	人数	割合
基礎的な知識を獲得できる講義を充実してほしい	9人	26%
実践的な通報の受付場面等の講義を充実してほしい	2人	6%
実践的な事実確認場面等の講義を充実してほしい	10人	29%
実践的な虐待を判断した後の被虐待者・事業所への支援指導場面等の講義を充実してほしい	5人	14%
受講者同士のグループワーク(演習)を充実してほしい	4人	11%
その他	3人	9%
特になし	2人	6%
合計	35人	100%

3. 所属の虐待防止に係る体制整備状況について

(1) 所属の障害者虐待を受付するマニュアル等の整備、関係職員への周知

	人数	割合
独自のマニュアルが作成されており、関係職員に周知されている。	12	52%
独自のマニュアルは作成されているが、担当職員しか把握していない。	4	17%
独自のマニュアルは作成されていないが、関係職員で対応が周知されている。	5	22%
独自のマニュアルは作成されておらず、担当職員しか把握していない。	1	4%
わからない	1	4%
合計	23	100%

(2) 担当職員不在時の対応について

	人数	割合
障害者虐待防止担当職員不在の場合でも、複数名が対応できる体制にある。	11	48%
障害者虐待防止担当職員不在の場合、応対した職員が通報を受け付け、必要事項を確認して所属で判断することができる。	7	30%
障害者虐待防止担当職員不在の場合、通報を受け付けることができず、改めて連絡をすることになる。	2	9%
わからない	1	4%
その他	2	9%
合計	23	100%

○感想・意見等（一部抜粋）

・直接、市町村職員の意見を聞くことができて良かった。（相談支援事業所等の職員）
・実際に虐待行為をした人だけを悪者にする風潮はまだまだあり、事業所が改善するのだという認識を事業所にもしっかりと指導していく必要を感じます。事業所向け研修には取り入れられていると思いますが、継続して取り入れていただきたい。
・グループワーク中心のため、他の出席者の意見も聞くことができて良かった。
・通報を受けてから、記録を残すこと、検討すること等いろいろあるが、スピードが最も大切であると思った。

○全職員（12月実施分） 受講後アンケート結果

(1) 出席者数・アンケート回収率

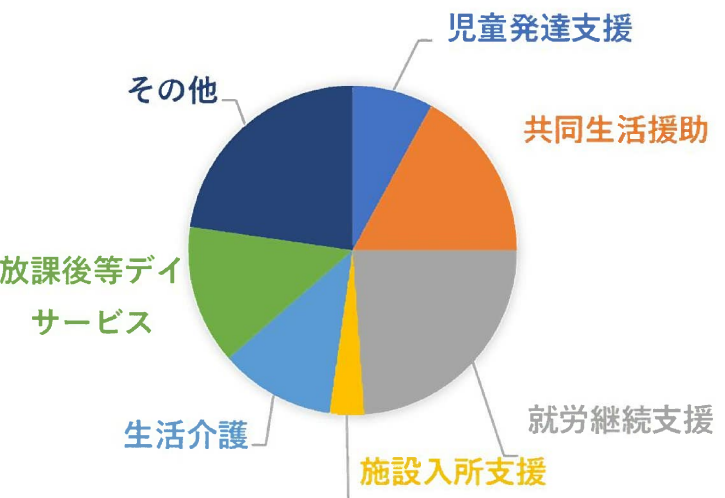
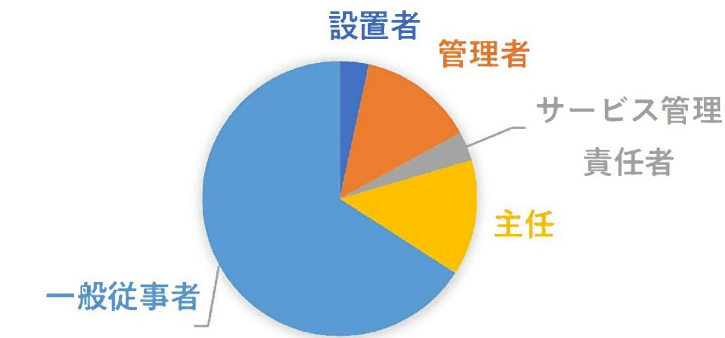
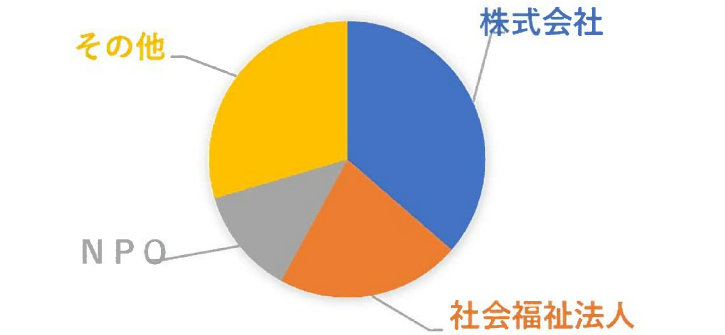
	人数	割合
出席者	88人	88%
アンケート回収	64人	73%

(2) 所属・サービス種別・役職

	人数	割合
株式会社	32人	36%
社会福祉法人	19人	22%
N P O	11人	13%
その他	26人	30%

	人数	割合
設置者	3人	3%
管理者	12人	14%
サービス管理責任者	3人	3%
主任	12人	14%
一般従事者	58人	66%

	人数	割合
児童発達支援	7人	8%
共同生活援助	15人	17%
就労継続支援	21人	24%
施設入所支援	3人	3%
生活介護	10人	11%
放課後等デイサービス	12人	14%
その他	20人	23%



○体制整備担当者（12月実施分） 受講後アンケート結果

(1) 出席者数・アンケート回収率

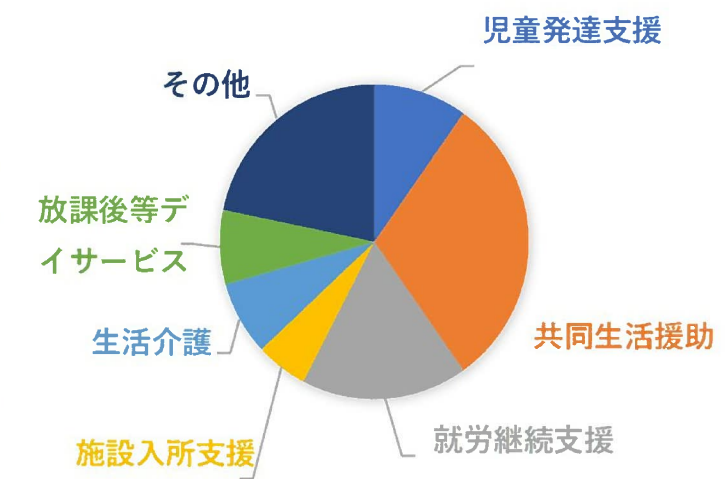
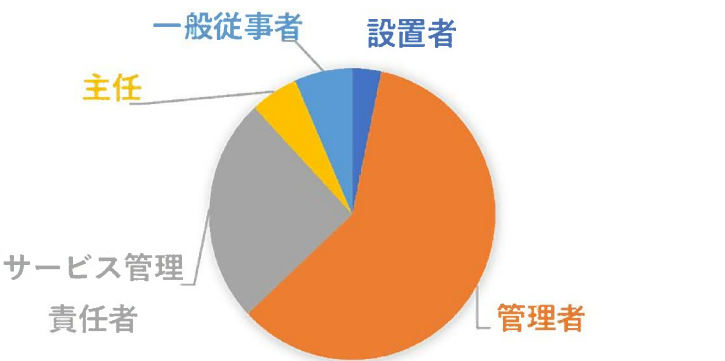
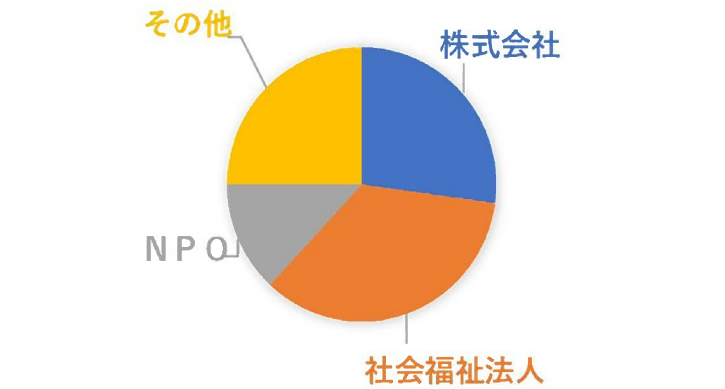
	人数	割合
出席者	92人	92%
アンケート回収	82人	89%

(2) 所属・サービス種別・役職

	人数	割合
株式会社	25人	27%
社会福祉法人	32人	35%
N P O	12人	13%
その他	23人	25%

	人数	割合
設置者	3人	3%
管理者	55人	60%
サービス管理責任者	23人	25%
主任	5人	5%
一般従事者	6人	7%

	人数	割合
児童発達支援	9人	10%
共同生活援助	28人	30%
就労継続支援	16人	17%
施設入所支援	5人	5%
生活介護	7人	8%
放課後等デイサービス	7人	8%
その他	20人	22%



○感想・意見等（一部抜粋）

①本県の障害者虐待の動向等について	共通
・小さなことを見逃さない事が、大きな事故を防ぐことを頭に入れて業務を行います。 ・本県の虐待が多い環境等を再認識することができた。 ・報告件数が上がっていることは、虐待防止についての意識が高まっているということ、福祉従事者や利用者やその保護者だけでなく様々な方に知ってもらえることで、より小さな芽をなくしていくことにも繋がると感じました。 ・施設の中だけの情報ではなく、県全体の動向を知ることも重要と感じた。	

②権利擁護の基礎知識と必要な視点	全職員
・誰もが加害性があることをまずは認識したい。 ・ためらうことなく、大きな事故を起こさないためにも、報告の必要性を感じました。 ・A型事業所に勤務しており、虐待とは無縁だと思っていましたが、今回の研修でいろいろな事例を紹介していただきとても参考になりました。ただ、個性の強い利用者さんもいて、ひとりひとりに対応はしているつもりですが、どこからどこまでが虐待なのかかわかってないところもあります。今回の研修内容は事業所で職員全員で共有したいと思いました。 ・グループワークは色んな事業所の方と話す機会ができて楽しかったです。 ・虐待が疑われる事案が発生した場合は、自分たちで虐待の有無を判断するのではなく、虐待の判断は行政が行うということを事例を通して学ぶことができました。 ・普段行っていることが不適切な支援になっていないか考え直す良い機会になった。	

③「虐待防止措置・身体拘束適正化措置の把握」「手引きで確認～あなたの支援は大丈夫？」「怒りと上手に付き合う技術～アンガーマネジメント研修」	全職員
・常に忙しくイライラしがちで、アンガーマネジメントは、気持ちに大きく響きました。 ・アンガーマネジメントの講習はとても興味深かったです。職員だけでなく、精神の利用者さんでもすぐにイライラ感を募らせる人がいます。支援のためにも自分も勉強しようかなと思いました。 ・無意識の思い込みで虐待をしていることに気づくことができました。 ・思考のコントロールを使った個々の価値観のずれを認識する方法を事業所の研修にも取り入れてみたいと思います。 ・通報をすることについて、他の職員とも共有し、通報に対するハードルを下げていければと思った。 ・手引きや冊子をきちんと読むことが大切であることを再認識しました。	

④虐待防止に向けた取組事例紹介、虐待が疑われる事案への対応	体制整備担当者
・実際に起きた虐待の事件のことを事例に出してもらえたことで、よりリアルに受け取ることが出来ました。 ・通報が行われた時の流れはわかったが、どのように支援をつくっていくのか、グレーゾーンと呼ばれているものをどのように考えていくかとらえていきたい。実際に通報に至るまでの心理的なハードルをどのようにとらえていくか考えさせられました。 ・疑いを発見、虐待であったかどうかは行政が判断すること。通報者は不利益が生じない事と委員会にて周知する。職員の不満などの思いを傾聴することで、加害行為を防げると感じた。 ・日頃のスタッフ間の意思疎通や、一人が抱え込み過ぎないようにチームでカバーする事、ストレスケアを意識する事などが重要だと感じた。	

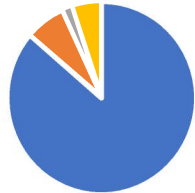
⑤成年後見制度と意思決定支援	体制整備担当者
・保護者の方は本人の将来にとっても不安を持ってらっしゃる方がほとんどなので、将来の様々な支援を知ることが出来て良かったです。 ・民法上、弱者保護の観点からすべての行為を無効にできるということがわかりました。そして身内が後見人になるものとばかり思っていた私の中の常識を覆してくれました。 ・自分自身が未経験分野でもあったことと知識不足制度自体が元々難しいものであると思われ、またその制度を使う機会も少なく馴染みがないため理解が困難に感じた。	

⑥身体拘束の適正化に向けて	体制整備担当者
・何が身体拘束にあたるのか？グループワークを通して、施設側や家族の思いなど、学びの多い内容でした。 ・今回は、同じ児童を対象としている方同士で演習ができて良かった。でも、放課後等デイサービスと児童発達支援でもケースは違うだろうし、重心とそうでない事業所でも違いはあるので、同じサービス種別の方との交流や話し合いの場が持てるとより参考になると感じる。 ・社内や外部の充実した研修が非常に大切だと思いました。 ・身体拘束を起こさないような環境作りが必要ですが、やむを得ない場合の、保護者の方への伝え方は、事前準備と工夫が必要だと感じました。 ・職員は知識・技術・感情のコントロール等の支援技術を向上させることが必須。そして職員同士が話し合える風通しの良い組織となることでストレスが溜まらなく、メンタル面も落ち着くことで虐待が減ると思う。利用者さんへの対応も改善され拘束が少なくなると感じた。	

○全職員 申込者アンケート結果

(1) 障害者虐待防止に係る研修が実施されているか。(回答数281人)

実施されている	240人
年度内に実施される予定	19人
実施されていない	5人
わからない	14人



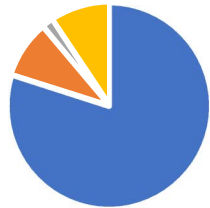
(2) 虐待の防止等のための責任者(担当者)が設置されているか。(回答数281人)

設置されている	255人
年度内に設置される予定	3人
設置されていない	1人
わからない	19人



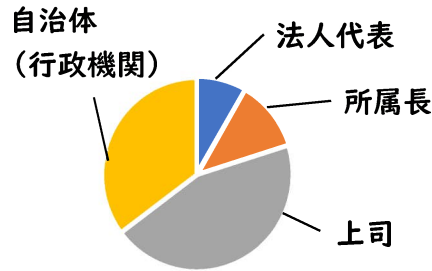
(3) 虐待防止委員会が設置され、検討結果周知されているか。(回答数281人)

設置・周知がされている	222人
設置しているが周知されていない	25人
設置されていない	5人
わからない	26人



(4) 障害者虐待を発見した際、具体的な通報先はどこか。(回答数281人)
(最もふさわしいもの1つ)

法人代表	28人
所属長	36人
上司	146人
自治体(行政機関)	148人



○体制整備担当者 申込者アンケート結果

(1) 障害者虐待防止に係る研修が実施されているか。(回答数374人)

実施されている	314人
年度内に実施される予定	47人
実施されていない	7人
わからない	4人



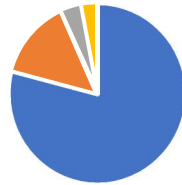
(2) 虐待の防止等のための責任者(担当者)が設置されているか。(回答数374人)

設置されている	350人
年度内に設置される予定	7人
設置されていない	6人
わからない	9人



(3) 虐待防止委員会が設置され、検討結果周知されているか。(回答数374人)

設置・周知がされている	294人
設置しているが周知されていない	53人
設置されていない	14人
わからない	11人



(4) 障害者虐待を発見した際、具体的な通報先はどこか。(回答数374人)
(最もふさわしいもの1つ)

法人代表	53人
所属長	54人
上司	39人
同僚	1人
被虐待者の養護者や成年後見人等	1人
自治体(行政機関)	241人
その他	4人

